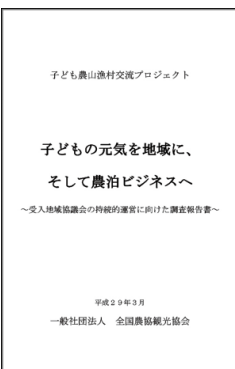




# つなぐ

～ 緑をつなぎ、笑顔をつなぎ、未来へつなぐ。～



受入地域協議会の持続的運営に向けた調査報告書

平成6年に「農山漁村余暇法」が制定されて以降、多くの農山漁村がグリーン・ツーリズムの受入体制を整備し、都市農村交流を通じた地域の活性化に取り組んでいます。

また、平成20年度には「子ども農山漁村交流プロジェクト」が始まり、子どもたちへの教育効果と、地域活性化の両方を狙った取り組みが推進されてきました。

本会では、これらの地域に対して、地域資源の洗い出しから体験プログラムの開発、モニターツアーの実施等によって、受入体制整備を継続的に支援しています。

昨年度は、農林水産省の交付金を活用して、受入地域協議会の持続的運営に向けた調査を実施しました。受入れの中核を担う協議会事務局の多くが財務的に苦しい状況にある中、本会調査では、この状況打破のために取り組むべき三つの活動を提案しました。



## 農林水産省の交付金事業 「農泊シンポジウム」の開催に 取り組みます！

- ① 適正な体験料金の設定を含む持続的、自立的運営までの中期的事業計画の作成
- ② 体験料金の適正化とあわせた受入地域の特徴の明確化
- ③ 教育旅行受入の閑散期における新しい交流ビジネスの創出

そして農林水産省も、これらの課題解決に向けて「農泊」を推進しています。

農泊とは、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活を体験し、さらに農村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことです。

農林水産省では、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を実現すべく、ビジネスとしての農山漁村滞在型旅行を地域が一丸となって実施できるよう、その体制整備を支援しています。

本会ではこの活動を後押しし、皆さまに広く農泊を知っていただくとともに、特に受入地域の方々に農泊のめざすビジネス化のイメージをお伝えすることを目的として、今年度の農林水産省の交付金事業「農泊シンポジウム」の開催に取り組むことになりました。

9月までに全国各地で開催される農泊



「農泊シンポジウム」

<https://ntour.jp/symposium/>



シンポジウムのご案内は、右記のURLからご確認ください。

ぜひシンポジウムにご参加いただき、農泊を通じた地域活性化に取り組んでみませんか。皆さまのご参加をお待ちしています。

### 教育 研修事業

## 観光促進のための資格取得と 人材育成研修会を開催しています

本会では、JA 組合員や地域住民が余暇を利用して観光レクリエーション活動へ参加するなど、多様なニーズにお応えするため、全国各地で旅行業務に関わる各種研修会を行っています。

そのめざすところは、JA 旅行センターをはじめとする旅行業関係者の業務遂行能力の向上や、資格取得の拡大です。また、それ以外にも観光関係者や観光産業への求職者等の人材育成を支援するために、さまざまな研修会を企画・開催していますので、ぜひご参加ください。

### 旅行業務に関わる各種研修会

#### ● 旅程管理研修

平成5年、運輸大臣（現国土交通大臣）指定の「旅程管理研修機関」として研修を開始。平成17年より国土交通大臣登録研修機関（現観光庁登録研修機関）として、JA 旅行センターをはじめとする旅行業関係者などを対象に、全国各地で研修会を開催しています。

事業を開始した平成5年から平成28年度末まで、「登録研修機関」として約1万4,000人の「旅程管理主任者」を輩出しています。

#### ● 旅行業務取扱管理者国家試験対策講座

JA 旅行センターをはじめとする旅行業関係従業員の資格の拡充と、担当職員の資質向上のために、全国各地で国家試験対策講座を開催しています。

短期集中講座のため、旅行業界をめざす人のほか、運輸会社や旅館業、レジャー産業などの業種の方も受講していただけます。公益事業として開催していますので、専門学校のような入学・入会金は一切徴収せず、受講料のみで誰でも参加できます。

国内／総合の各講座とも、本会専任講師がていねいな講義を行い、わかりやすいとご好評をいただいています。

旅行業法に規定された国家試験

- 総合旅行業務取扱管理者
  - 国内旅行業務取扱管理者
- ※上記の試験対策講座を開催しています。

### 人材育成研修メニューのご紹介

昨年度は①「A4一枚アンケートで利益を5倍にする方法」、②「訪日外国人観光客ホスピタリティサービス研修」、③「プレゼンテーション研修」、④「ホテルの労働時間問題対策と効率的な経営と働き方の実現研修」、⑤「クレーム対応力のスキルアップ研修」、⑥「社内インストラクター研修」、⑦「店舗スタッフ顧客接客研修」、⑧「障害者差別解消法施行に伴う対応研修」の研修会を9会場で実施し、293名が受講しました。

昨年度（平成28年度）の受講生からのアンケートをご紹介します。（一部抜粋）

- チラシ作成の着眼点がわかった。／「A4一枚アンケートで利益を5倍にする方法」
- おもてなしの基本を改めて学べ、自分の接客を見直す機会になった。／「訪日外国人観光客ホスピタリティサービス研修」
- プレゼンテーションだけでなく宿泊業にも使えるセミナーだった。／「プレゼンテーション研修」
- 今後の労働問題の対策がわかった。／「ホテルの労働時間問題対策と効率的な経営と働き方の実現研修」
- クレームはお客さまからの苦情と捉えるのではなく、お客さまからの要求であり真摯に対応する必要があると感じた。／「クレーム対応力のスキルアップ研修」
- ご自身の経験談と、同じ旅行業のご出身とあり、大変わかりやすく参考になった。／「社内インストラクター研修」
- 改めて接客に対する態度の大切さを感じた。／「店舗スタッフ顧客接客研修」
- 相手のことを考え行動するホスピタリティマインドの重要性がわかった。／「障害者差別解消法施行に伴う対応研修」

### 日本農業検定



当検定では、農業や食に関する基礎知識を深めることができます。平成28年度の日本農業検定試験の受検者および合格率は右の表ようになりました。今年度も皆さまの受検をお待ちしています。

|               | 1級   | 2級     | 3級     | 合計     |
|---------------|------|--------|--------|--------|
| 受検者数(全体)      | 283名 | 1,122名 | 1,350名 | 2,755名 |
| 合格率           | 35%  | 72%    | 80%    | 72%    |
| JA・JAグループ受検者数 | 145名 | 764名   | 1,002名 | 1,911名 |
| 合格率           | 19%  | 67%    | 81%    | 70%    |

平成28年度国家試験対策講座受講生からのアンケートをご紹介します。（一部抜粋）

- 国内対策
- 配点や時間配分について意識づけができました。初めてのテストですが頑張ります。
  - 短時間で集中した内容でしたが、ていねいに教えていただき、対策やコツ等がわかりやすかった。
  - 合格のためには「戦略・作戦」があるのだとわかりました。
  - 旅程管理研修を受講し、わかりやすかったので「間違いない、安心できる」と思い申し込んだ。
- 総合対策
- 少人数でじっくり学べた。
  - 自分の苦手な部分（勉強しなければならないポイント）が判明した。
  - 独学では絶対にわからない「国際航空運賃」が得意科目になった。
  - 短期間でこのような研修をしているところは、ほかにはない。

平成29年度「旅程管理研修」、「旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」の各会場へのお申し込みは、本会ホームページにて受付中です。

詳しくは

検索

### 今年度の研修メニュー（抜粋）

#### ① 今日からプチ農家、マイ畑のオーナーに

「食育」の重要性が叫ばれている今、あらゆる世代に適した簡単な作物栽培について学べる講座です。「誰でもどこでも簡単に栽培でき失敗をしない栽培方法」で、「達成感・命の気づき」などが身につく食農体験が学べます。当講座は、全国レベルの大会・イベント・給食・栄養士・子ども会・老人会・婦人会などの地域団体や企業など、多くの一般の方や団体からの研修要請にお応えしています。



#### ② 障害者差別解消法施行に伴う対応研修

すべての国民が障害の有無によって分けへだてられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的として、平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。本研修では、この法律を理解し、具体的な対応方法とその接し方について、さまざまな具体例を学ぶことができます。さらに各事業者独自の具体的な対応について、取扱基準を作成するための方法をご紹介します。

#### ③ 訪日外国人観光客へのホスピタリティ（おもてなし）サービス

日本中で外国人観光客の増加による需要拡大の期待が高まる中、日本人の「おもてなし」の心を通じて日本での滞在を心ゆくまで楽しみ、満足していただくための知識や取り組みについて、本会登録講師の元国際線キャビンアテンダントが成功例を交え講義します。観光サービス産業に従事する従業員のほか、JA直売所の職員・従業員の方にもおすすめです。



# 都市と農村をつなぐ「快汗!猫の手援農 隊」の取り組みについて

JA・行政・その他団体の事務局の皆さんに、受入れてよかったこと、苦労したこと、期待・其他要望を聞いてみました。その一部をご紹介します。

## Q1. 援農隊を受入れてよかったことは？

- 生産者と消費者の交流が図れる。
- 農家支援になって生産者の方々は大変喜んでいる。
- 高齢化が進む農家の手助けは大変うれしい。
- 外部との交流でとても刺激になり、受入れている方も喜んでいる。
- 都市住民の農業への思いを知ることができる。
- 他地域から訪問していただくことにより、町や農産物の情報をお知らせ・PRできる貴重な場となる。

## Q2. 受入れるに当たり、苦労したことは？

- 高齢化が進む農家では、援農隊が仕事をきちんとやってくれるかが心配だった。
- 農家によってはうまく指示・指導ができない。
- 収穫量が安定していないので、作業量の少ないときに代替えの仕事を用意すること。
- 雨天時の代替作業がない。
- 農作物の生育はその年の天候に大きく左右されるので、企画の時期に合わせて予定を組むのが難しい。

## Q3. 期待すること・其他要望は？

- もう少し長期間でできる方の募集も検討したい。
- 継続的に実施してほしい。
- 援農隊の皆さんの心意気に毎年感謝している。
- 援農隊の若返りに期待している。
- 他の地区にも紹介していきたい。
- お互いが自然体で接する環境づくりを心がけ、早く打ち解けていきたい。
- 援農隊の人数は毎年、同程度の人数に参加してほしい。

援農隊に参加された皆さんからは、農業・交流・農産物について、以下のような声をいただきました。

### 農業・農村

- 農作業の手順がわかった。
- 農作業は手間のかかる作業だとわかった。
- 都市部に住む人たちは農業の実情を知らないの、援農に参加して知ってほしい。
- 若い人たちが農業の実情を知らない。
- 若い人たちに農業をもっとアピールできたらいいと思う。次世代につなげる努力が必要。
- もっと大勢に農業のよさを知ってもらい、自然の中で色々なことを体験してほしい。

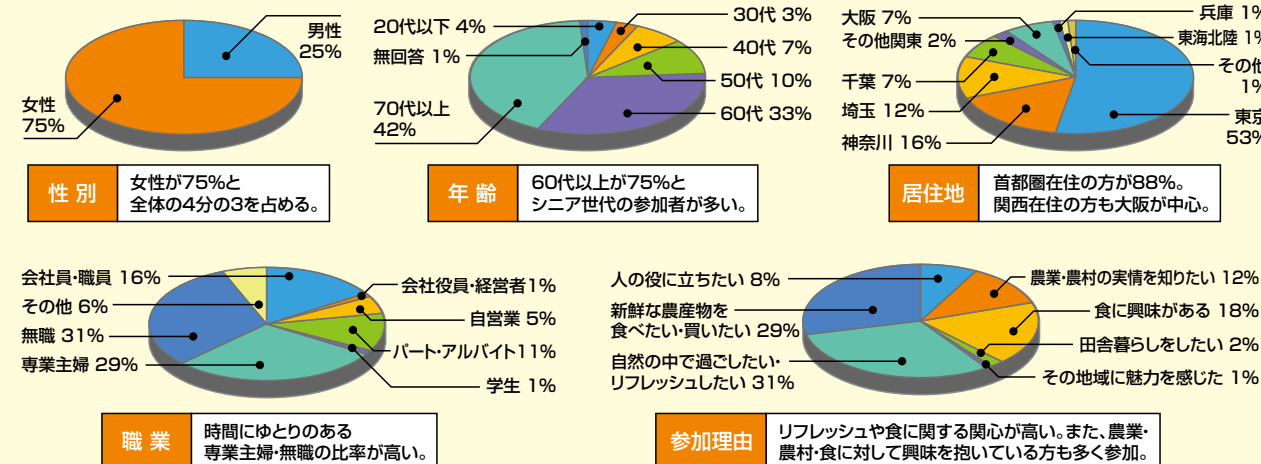
### 農産物

- ていねいに作られている国産の農産物は、品質・味・安全性の面で多くの海外産品とは比較になりません。「援農」ということに加え、こうした国産農産物の価値を学べる場が欲しい。
- 中間作業はとても大事な仕事であり、出来栄もよくなる。このことを農家さんから聞いて作業も楽しいものになりました。おいしい農産物ができると思うと、うれしくなる。
- 新鮮な野菜を食べたり、収穫をすること、生育の過程を見ることで食文化を伝えたいと思う。
- 現地に行くと、なぜ国産品が高いのかよくわかった。

### 交流

- ボランティアする方も、日ごろより各自がやりたいと思っていることができ、お互いによいことだと感じます。これからは、色々な地域で広がってほしい。
- 農家の方々と交流ができ、皆さんが頑張っている様子に感動した。
- 現地に行くとその土地への愛着と理解が深まる。この交流を続けたい。
- 地元の方と同じ目線で、同じ作業をしたり、同じものを食べたり、その中にお互いに学びがある。
- 苦労がよくわかったが、私にとってはリフレッシュになり、よかった。
- 地域のお母さんたちとも交流がしたい。
- 農業に触れ、とても充実した時間が過ごせました。こういう交流がたくさん増えたらいい。
- 農業に興味があるし、農家の人と交流したいと思っているが、気軽に交流できる場がありませんので、そういう機会を増やしてほしい。
- 私たちの食を支えてくれている農家さんと、もっと親しくなりたい。

## 参加者アンケート結果



## 援農隊の取り組みについて

本会の体験交流課では、「高齢化・担い手不足の課題を抱える農山漁村」と「食の安全や田舎暮らしに関心のある都市住民」とをつなぐ、都市農村交流に関するさまざまな事業を実施しています。

中でも「快汗!猫の手援農隊」については、平成11年に新潟県大和町（現在は南魚沼市）にて八色西瓜援農隊の実施から始まり、平成14年からは現在まで続く長野県中野市でのりんご収穫隊を実施しており、現在では、年間33企画を行い、取り組み開始以来累計で6,400名の都市住民の方々にご参加いただいています。

企画内容は、機械化ができない手作業による収穫や摘果、

片づけ、中間作業をボランティアで手伝ってもらい取り組みです。

参加者は各自で現地に集合し、宿泊代や交流会代も負担します。参加者にとっての魅力は、非日常の農山村や自然の中で農作業に没頭しリフレッシュができること、社会貢献も実感できること、さらに交流会を通じて農家や地域の方々とふれあい、人と人との交流や地域の食と文化に触れることができることです。

一般の観光旅行や体験ツアーでは得がたい自己実現や、生きがいにつながる価値が得られるとの評価から、参加者は年々増加しています。

## 援農隊受入れの効果

高齢化、過疎化が進む農山村の産地で、収穫時期など一時的な労働力不足が見込まれる時期に、都市住民のボランティアによる農作業支援を行います。日程は作業内容に合わせて、日帰りから3日間程度の日数で、人員は15～20名ほどで実施します。

農家の方からは、「1週間かかる作業が3日で終わった」、「一人で行っていた頃は1か月かかった作業が、援農隊のおかげで数日で終わった」、「本当に助かりました」という喜び

と感謝の声をいただいています。

また「観光主体で、片手間で体験作業をする程度と思っていたが、援農隊は真剣に集中して作業を行ってくれた」という高い評価もいただいています。

作業の手伝いだけでなく、農家や直売所で農産物の購入や生産品のPRができ、終了後も定期的に農家から宅配で購入する参加者もいます。また都市住民と直接交流することで、一般消費者のニーズ把握や二地域居住への期待もできます。

## 援農隊を受入れるには

「快汗!猫の手援農隊」では無償で農作業の手伝いをしますが、労働力の提供が主旨ではありません。そのため、一個人の農家だけの受入れは行わずに、地域全体での受入れを前提としています。参加者の目的は、地域や農業・農村に思いを馳せ、農家や受入地域の方々との交流ができることにあります。

新たな企画の実施に当たっては、およそ1年前からJA、部会、農家にて受

入合意を形成する必要があります。具体的には取り組みの目的、援農作業（対象作物）の決定、受入農家軒数、受入人員、実施日、具体的なプログラム（送迎・昼食・交流会など）の設計をします。受入れについて地域内で合意しておかないと、「農作業の忙しいときに余計な手間がかかる」、「一般人が触れて品質に影響がもたらは困る」など、農家側の理解が得られない場合があります。

援農隊では、参加者と農家の交流も重視しており、交流会（懇親会）を実施しています。農家サイドでは、繁忙期での参加に理解も必要です。交流を深めるためにも、援農隊は継続して実施することが効果的ですので、最初の段階での合意形成をお願いします。

## 受入れのポイント

- 地域全体（JA・行政・部会・農家）での受入合意
- 都市と農村の交流が目的
- 交流する機会（懇親会）の実施と参加
- 継続的な実施により交流が活発に
- 郷土料理や農村ならではの食や経験の提供

本件に関するお問い合わせは

事業部 体験交流課 ☎03-5297-0323

